

1 法人の概要

代表者職氏名	理事長 山本 久博	所管部課名	生活環境部生活衛生課
所在地	秋田市旭北栄町1-5	設立年月日	昭和55年4月17日
電話番号	018-874-9099	ホームページ	http://www.akita-seiei.or.jp
主な出資 (出捐)者	出資(出捐)者名	出資(出捐)額(千円)	出資(出捐)比率(%)
	秋田県	1,500	28.2%
	秋田市	700	13.2%
	秋田県理容生活衛生同業組合	376	7.1%
	その他14団体	2,734	51.5%
合計	5,310	100.0%	
設立目的	生活衛生関係営業の運営の適正化及び振興に関する法律に基づき、生衛業の経営の健全化及び振興を通じて衛生水準の維持向上を図り、併せて利用者及び消費者の利益の擁護を推進するための相談指導機関として設立された。		
事業概要	主に、各種経営相談・経営指導、生活衛生関係営業に関する講習会等、クリーニング師研修会及びクリーニング所の業務従事者の講習会、日本政策金融公庫融資の指導、標準営業約款の登録推進等を行う。		
事業に関連する法令、県計画	生活衛生関係営業の運営の適正化及び振興に関する法律		

2 H26年度事業実績(前年度評価を踏まえた取組内容を含む。)

相談指導・後継者育成支援・健康福祉対策推進事業等の補助事業及び日本政策金融公庫融資の指導やクリーニング師研修・業務従事者講習等の各種事業は、順調に推進することができた。また、当期経常増減額は、予算と比較して50%未満までマイナス幅を圧縮した。

<事業目標>

項目	区分	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度
		目標			
クリーニング師研修の受講率(%)	目標	55	55	55	
	実績	32	36	32	
相談件数(件)	目標	430	430	430	430
	実績	411	353	410	
顧客満足度指数	目標	100	100	100	100
	実績	91	92	92	
研修会、講習会等への参加人数(人) ※H27年度追加目標	目標				400
	実績				

3 組織

①役員数(H27.7.1現在)

(単位:人)

区分	理事		監事		評議員		役員報酬
	H26	H27	H26	H27	H26	H27	
常勤	1	1					支給対象者 (H26年度) — 人
内、県退職者	1	1					
内、県職員							
非常勤	6	6	2	2	7	7	平均年齢 — 歳
内、県退職者							
内、県職員							平均報酬年額 (H26年度) — 千円
計	7	7	2	2	7	7	
内、県関係者	1	1					

②職員数(H27.4.1現在)

(単位:人)

区分	H26	H27	正職員
	正職員	2	
内、県退職者	1	2	平均年齢 62.7 歳
出向職員			平均勤続年数 12.0 年
内、県職員			
臨時・嘱託			
内、県退職者			平均年収 (H26年度) 2,387 千円
計	2	3	
内、県関係者	1	2	

③理事会回数

平成25年度	4	平成26年度	4
--------	---	--------	---

4 財務

①正味財産増減計算書

(単位:千円)

区分	平成25年度	平成26年度
経常収益	17,739	17,389
基本財産・特定資産運用益	1	1
受取会費・受取寄附金		
受託事業収益	2,279	2,165
自主事業収益		
受取補助金・受取負担金	15,458	15,222
その他の収益	1	1
経常費用	17,816	17,559
事業費	16,185	15,779
管理費	1,631	1,780
人件費(事業費分含む)	12,079	11,844
当期経常増減額	△ 77	△ 170
経常外収益		
経常外費用		
当期経常外増減額		
当期一般正味財産増減額	△ 77	△ 170
当期指定正味財産増減額		
当期正味財産増減額合計	△ 77	△ 170

②貸借対照表

(単位:千円)

区分	平成25年度	平成26年度
流動資産	4,617	4,454
固定資産	5,370	5,370
資産計	9,987	9,824
流動負債	163	170
短期借入金		
固定負債		
長期借入金		
負債計	163	170
指定正味財産	5,310	5,310
うち基本財産充当額	5,310	5,310
一般正味財産	4,514	4,344
うち基本財産充当額		
正味財産計	9,824	9,654
負債・正味財産計	9,987	9,824

(単位:千円)

退職給与引当状況	要支給額	引当額	引当率(%)

※中小企業退職共済制度へ加入している。

<主な経営指標>

項目	算式	平成25年度	平成26年度	H25-26増減
経常収支比率	経常収益÷経常費用×100	99.6%	99.0%	△ 0.5%
流動比率	流動資産÷流動負債×100	2832.5%	2620.0%	△ 212.5%
自己資本比率	正味財産計÷負債・正味財産計×100	98.4%	98.3%	△ 0.1%
有利子負債比率	有利子負債÷正味財産計×100			

5 県の財政的関与の状況

(単位:千円)

区分	平成25年度	平成26年度	支出目的・対象事業概要等
年間支出			
補助金	14,958	14,722	生活衛生営業指導センター補助金
委託費	103	99	日本政策金融公庫融資に係る推せん事務委託
指定管理料			
貸付金			
損失補償			
その他の財政支出(基金等)			

I 自己評価

1 公共的役割	2 組織体制	3 事業実施	4 財務状況
A 生活衛生関係営業の運営の適正化及び振興に関する法律第57条の4第1項に掲げる事業並びにクリーニング業法第8条の2第1項に規定する研修及び第8条の3に規定する講習を実施している。	A 理事会及び評議員会は定款に定められた時期に必要な回数を実施しているとともに、1名の常勤理事は毎回理事会及び評議員会に出席している。また、正職員3名(うち1名がプロパー職員)が常勤している。	C 事業目標のうち、相談件数(95%)、顧客満足度指数(92%)は概ね達成できた。クリーニング師研修は、当法人が実施している研修会の一部であり、全ての研修会、講習会等の実績を把握できるように、平成27年度から目標を「研修会、講習会等への参加人数」とする。	A 当期経常増減額は△170千円であるが、公益財団法人として収支相償基準を達成しながら、可能な限りマイナス幅の圧縮に努めており、一般正味財産は4,344千円と財務基盤の健全性は確保している。

II 所管課評価

1 公共的役割	2 組織体制	3 事業実施	4 財務状況
A 「生活衛生関係営業の運営の適正化及び振興に関する法律」第57条の3に基づき知事が指定し、県が実施すべき事業を主たる事業とする法人であり、公共的役割が十分認められる。	A 理事会及び評議員会は、必要数を開催したことに加え、1名の専務理事、3名の正職員(うち1名がプロパー職員)を常勤配置しており、法人を適切に運営し、事業を確実に執行できる体制が十分整備されている。	C 事業目標3項目中、相談件数、顧客満足度指数は概ね達成である。クリーニング師研修は、より県民サービスの実績を把握できる目標に再設定する必要がある。	A 公益財団法人としての収支相償基準を準拠しながら効率的な財政運営に努め、一般正味財産期末残高が4,344千円と財務状況は安定している。

III 外部専門家のコメント

- ・ 県補助金等による収入はほぼ横ばいであり、収入は安定的に推移している。
- ・ 剰余金である一般正味財産残高はH27年3月末で4,344千円と経常増減額に比して十分であり、財務基盤は安定している。
- ・ 継続しておおむね収支均衡を達成している。
- ・ クリーニング師研修受講率の目標割れが継続しているだけでなく、受講率自体も低いと言わざるを得ない。事業者減少という外部環境を踏まえて、研修のあり方を見直すことが望まれる。

IV 委員会評価

1 公共的役割	2 組織体制	3 事業実施	4 財務状況
A 三セクの行動計画では、県が実施すべき事業を主たる事業とする法人に位置付けられている。生活衛生法に基づく県の生活衛生営業指導センターとして法定事業を実施するほか、クリーニング業法に基づく法定研修を実施している。	A 適切であると認められる。	C 法律上義務付けられているクリーニング師研修は、全国的に受講率が減少傾向にある(平均受講率3割程度)が、引き続き、業務に従事しているクリーニング師に対し受講の必要性を周知するほか、クリーニング師研修を含めた生活衛生関係営業に関する講習会等への受講者増に向け、積極的に働き掛けていく必要がある。	A 適切であると認められる。

OH27年度重点取組法人に 選定 する (しない)